

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（港区決定）

都市計画三田小山町東地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の [] 内は全幅員を示す。

名 称		三田小山町東地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 0.9ha				
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考	
		地区幹線道路	地区幹線道路1号	幅員 9.25m [18.5m] 延長 約 60m	既 設（再整備）	
		区画道路	区画道路1号	幅員 9m [9m] 延長 約 60m	拡 幅	
	区画道路4号		幅員 4.25～4.6m [8.5～9.2m] 延長 約 80m	既 設（再整備）		
公園及び緑地	児童遊園	児童遊園	面積 約 190 m ²	移 設 拡 張		
建築物の整備	建築面積	延べ面積 [容積対象面積]		主要用途	高さの限度	備 考
	約 4,100m ²	約 66,000m ² [約 41,400m ²]		共同住宅、駐車場	高層部130m 低層部 35m, 12m	—
建築敷地の整備	建築敷地面積	整 備 計 画				
	約 6,900m ²	道路境界より建物を後退させ、道路と一体となった歩行者空間を整備する。 また、周辺からの利用に配慮した広場を敷地内に整備する。				
住宅建設の目標		戸 数		面 積		備 考
		約 550戸		約 58,000m ²		
参 考		地区計画及び高度利用地区内にあり。				

「施行区域、公共施設及び街区の配置、建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり」

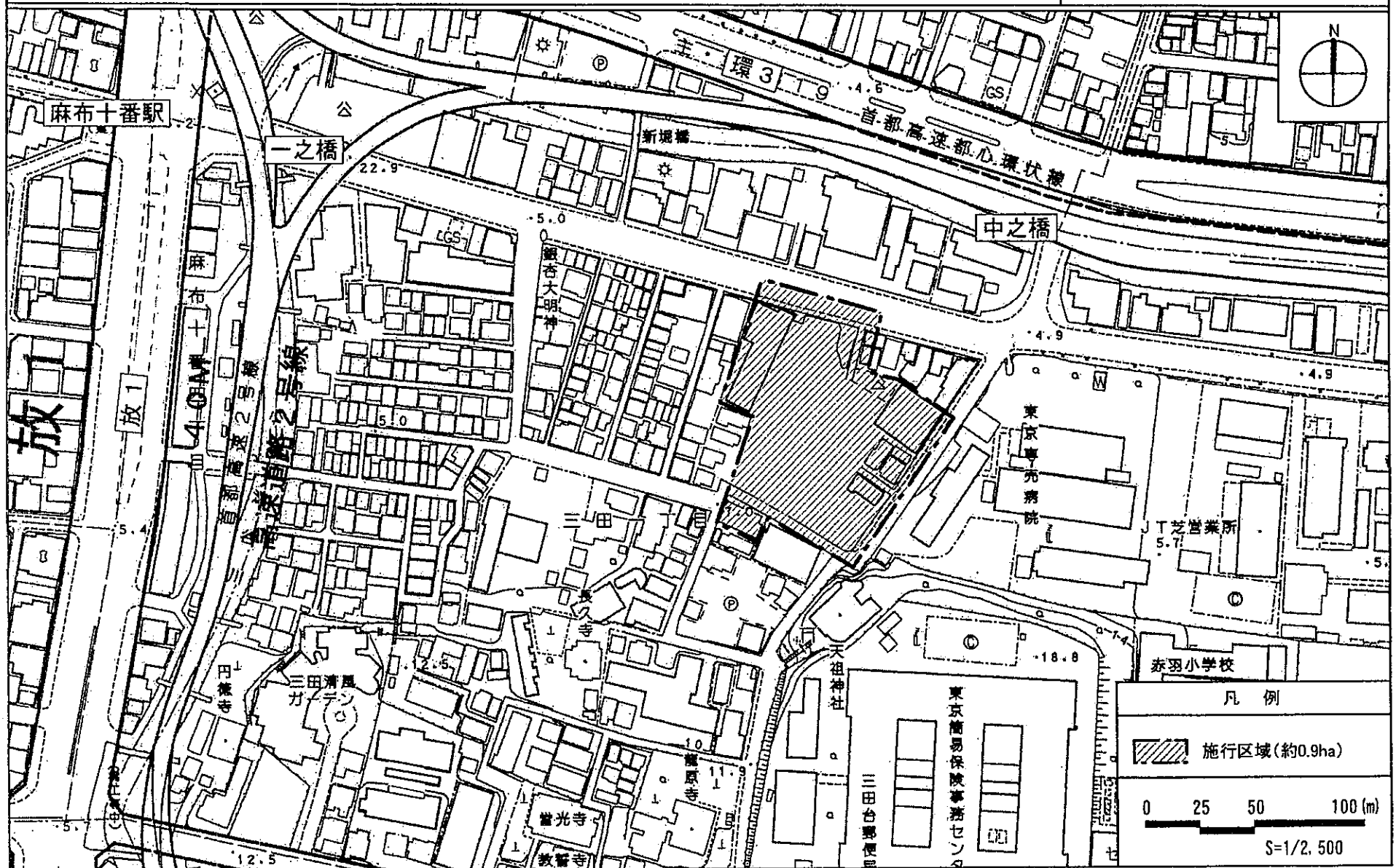
理由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都心近接地としてふさわしい安全で快適な魅力ある複合市街地を形成するため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都計画

三田小山町東地区第一種市街地再開発事業

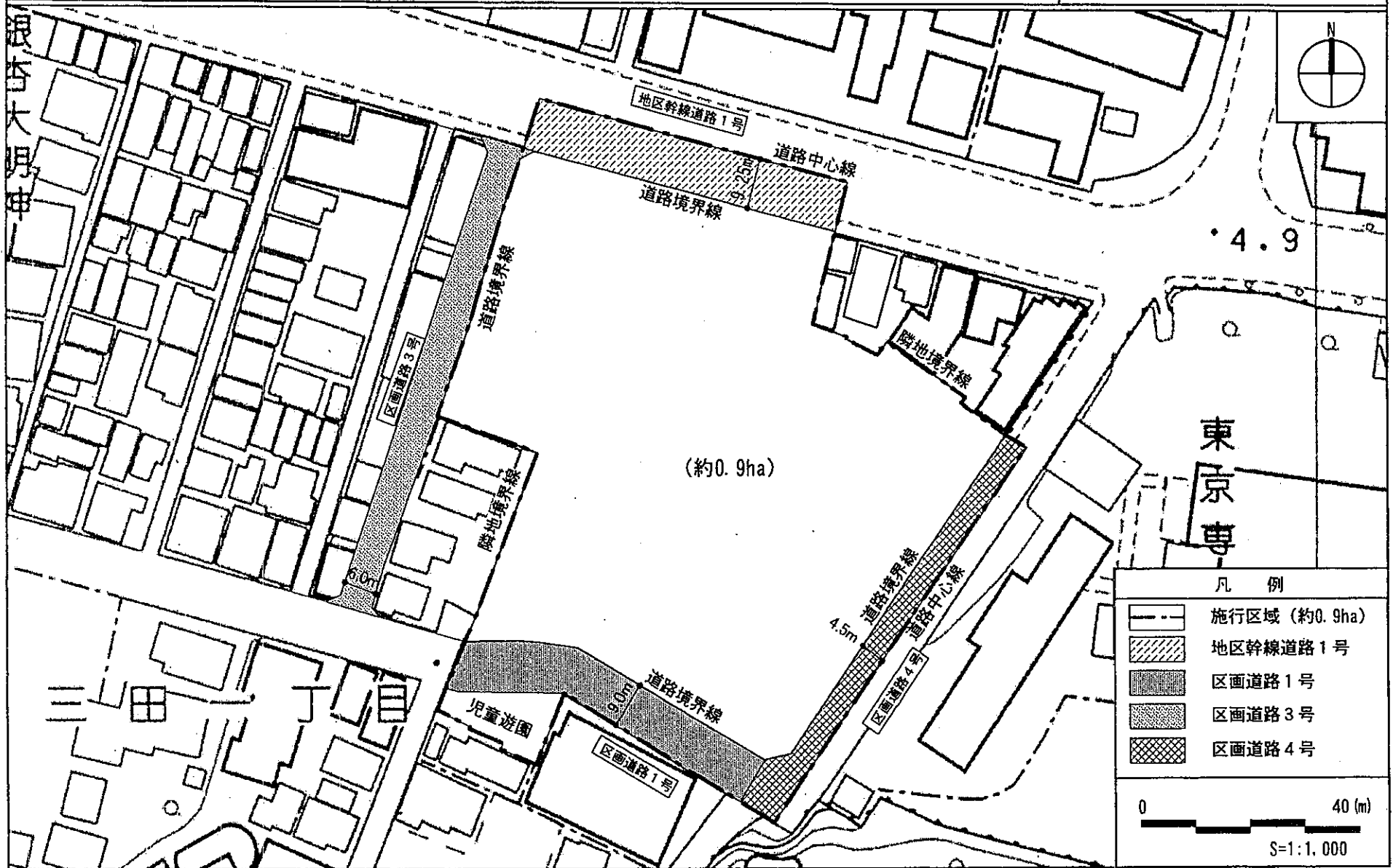
計画図(1) 施行区域図

[港区決定]



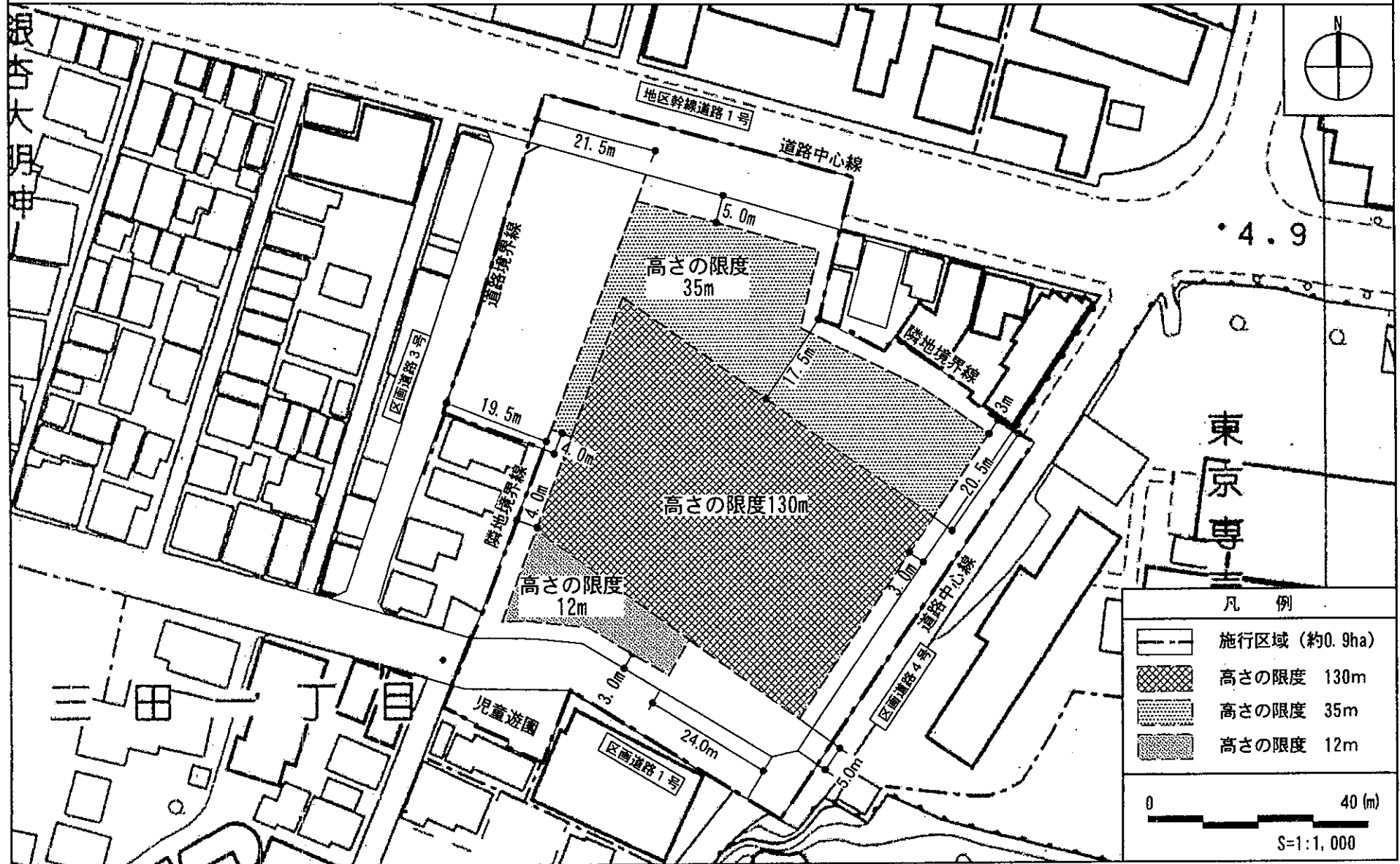
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。

(承認番号) 16都市基交第215号、平成16年8月24日
(承認番号) 16都市基街第350号、平成16年8月19日



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。

(承認番号) 16都市基交第215号、平成16年8月24日
(承認番号) 16都市基街第350号、平成16年8月19日



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。

(承認番号) 16都市基交第215号、平成16年8月24日
 (承認番号) 16都市基街第350号、平成16年8月19日